

令和8年7月16日

柏市第二清掃工場第二期運営管理委託事業
募集要項（第1部）に関する質問回答

◆ 入札説明書関連

No	質問事項	頁	入札説明書中の対応頁及び対応部分					質問内容	回答
			章	項	号				
1	SPCの本店住所について	14	18	(3)				SPCの本店住所は、設立時より本件施設の住所とさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。

※必要に応じて記入欄を追加すること。

◆ 要求水準書関連

No	質問事項	頁	要求水準書中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
			章	項	号					
1	資源品の選別・搬出について	3	4			図表2			受託者の業務範囲の凡例の下に、※印で資源品の選別・搬出を行うとの記載があり、図表の記載とは異なっておりますが、搬出も業務所掌に含まれると理解してよろしいのでしょうか。	搬出作業は受託者の業務範囲には含まれません。
2	受入以降の全ての業務について	4	4	(3)	ア				受入れ以降の全ての業務については受託者の責任で行うとありますが、図表2の受託者の業務範囲が責任範囲であると理解してよろしいでしょうか。	図表2の業務範囲および本項の記述は「焼却施設の運営管理」に含まれる項目をあくまで例示したことになります。受託者の業務範囲は図表2の内容のみに限定されるものではありません。
3	受付について	5	4	(3)	ア	図表3			市HPには、日、祝日、年末年始の持込みごみの受付は行っていない旨記載されておりますが、引続き実施しないとの理解でよろしいでしょうか。また、ゴールデンウィーク及び年末年始については協議となっておりますが、何日受入を想定すればよろしいのでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、祝日については受付を行います。現在の市ウェブサイトの掲載はあくまで現行の運営管理委託での体制を表示しているものであり、次期運営管理委託での体制を確約するものではありません。 なお、ゴールデンウィーク及び年末年始の受入日数に関する具体的な想定を現時点で示すことはできません。
4	建物の法定点検について	6	4	(3)	ウ	(ア)			来場者の安全確保及び外観の維持を前提とした建物・付帯設備及び敷地の法定点検、保全業務を行うこととありますが、建築基準法12条点検も受託者の所掌となると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、過去の点検結果は必要があれば貸し出しを行います。
5	高温水供給配管の定期的確認について	7	4	(3)	エ				高温水供給配管の状態に支障が生じているかの定期的な確認方法は、温水が確実に届いているか、漏れなどの異常がないかを確認すると理解してよろしいでしょうか。それとも、配管検査の専門業者による検査が必要となるのでしょうか。	温水が安定に供給できていることの確認および漏れ等の異常がないことの確認を想定しています。専門業者による検査までは求めません。
6	見学者対応について	8	4	(4)	エ				予約のない自由見学者への対応は、特段不要と理解してよろしいでしょうか。	見学者の入退室管理に係る対応（見学ルートの電灯の点灯および空調の稼働、入場人数と代表者情報の記録、等）は実施してください。その他の対応は必要ありません。
7	管理棟の清掃管理について	8	4	(4)	キ				市管理事務室及び、打合せ室の清掃管理は室内清掃を含むのでしょうか。それとも、窓清掃のみとなるのでしょうか。また、室内清掃を含む場合、就業時間中の作業となるのでしょうか。それとも、休日の作業との理解になるのでしょうか。	室内清掃を含みます。なお、この「室内」の範囲には、市管理事務所・打合せ室のほか、1階更衣室・3階ホール・3Dシアター・小会議室・中会議室を含みます。室内清掃作業を就業時間中に行うことも認めます。
8	電話対応業務について	8	4	(4)	キ				処理対象物の搬入に係る電話対応および市民からの問い合わせ対応の電話対応は、土曜日のみ対応との理解でよろしいでしょうか。	平日の対応も含みます。なお、電話対応のための電話回線は市から提供することを予定しています。
9	現事業者が委託者の協議において行うこととなった業務について	8	4	(4)	キ				現事業者が委託者の協議において行うこととなった業務について見込む必要のある業務についてご教示願います。	煙突内筒の画像記録・炉立ち上げ時の錆飛び確認・土曜日の電話対応・主灰搬送ライン中の指定点での水素濃度測定・主灰ならびに飛灰および空間指定点での線量測定を含みます。なお、作業内容の大幅な変更や必要資機材の顕著な追加等があった場合は、負担について別途協議することを想定しています。
10	一酸化炭素濃度の管理について	11	7	(2)	エ				一酸化炭素濃度の管理1時間平均ではなく4時間平均との理解でよろしいでしょうか。（廃掃法施行規則では1時間平均値100ppm以下とされ、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインでは、新炉で4時間平均値30ppm以下で燃焼管理することとされています。）	4時間平均とすることも可としますが、廃掃法施行規則への対応も必要であるため、1時間平均値の測定および記録も行うことを求めます。
11	計測地点に記載されている監督員の指定場所について	12	7	(3)		図表4			本図表に記載されている監督員とは、柏市様所属の監督員との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

◆ 要求水準書関連

No	質問事項	頁	要求水準書中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
			章	項	号					
12	放流水の計測地点について	13	7	(3)		図表4			放流水についてダイオキシン類の計測地点が放流桝出口付近となっているが、水質については敷地境界となっています。採取地点は、別個にする必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	同じ地点（放流桝出口付近）で採取することで構いません。
13	有資格者の所属について	14	7	(5)					有資格者は雇用または受託者からの出向によりSPCにて確保するとの記載がございますが、SPCが受託者に運転管理業務を委託することにより、SPCの指揮系統化において、有資格者を確保する対応としてもよろしいでしょうか。	要求水準書に記載のとおりですが、必要に応じて市と受託者で協議します。
14	受入停止期間の対応について	18	9	(1)	ア				本件施設の設備・機器の点検、補修等による受入停止期間の発生が事前に想定され、受入停止期間の発生により外部処理に関する費用以外の固定費の増減が発生する場合、受入停止期間の発生による固定費の増減を含んで提案を行うものと理解でよろしいでしょうか。	補修等によりやむを得ず受入停止期間が発生する場合も、外部処理が発生しないように運営いただくこと、また、万一外部処理が発生する場合においても、固定費の増減が発生しないように運営いただくことを想定しています。
15	受入停止期間の対応について	18	9	(1)	ア				「委託者が所有する焼却処理施設」は、柏市北部クリーンセンターと理解してよろしいでしょうか。また、委託者が所有する焼却処理施設への搬入にかかる費用は、委託者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	受入停止期間の対応について	18	9	(1)	ア				「当該施設で受入可能な搬入量」の具体的な数量をご提示いただけないでしょうか。	当該施設の運転計画や、近隣市町村からの緊急受入等により変動するため、現時点で具体的な数量を示すことはできません。
17	受入停止期間の対応について	18	9	(1)	ア				「受託者の責任においてその他の中間処理施設に処理を委託」する場合、処理委託費用は委託者が負担するという理解でよろしいでしょうか。受託者が負担する場合、想定される処理委託費用は、固定費に含んで提案を行うものと理解してよろしいでしょうか。	受託者の責めに帰すべき事由以外の事由に基づき外部処理が必要となった場合には、委託者が費用を負担します。詳細は契約書（案）に示します。
18	受入停止期間の対応について	18	9	(1)	ア				「受託者の責任においてその他の中間処理施設に処理を委託」する場合、その他の中間処理施設への搬入業務は委託者の責任および費用負担において行われるという理解でよろしいでしょうか。その場合、受託者が処理委託を行うその他の中間処理施設の設置場所に制限はないものと理解してよろしいでしょうか。	受託者の責めに帰すべき事由以外の事由に基づき外部処理が必要となった場合には、委託者が費用を負担します。詳細は契約書（案）に示します。なお、市と受託者で協議の上、本件施設からの搬入が合理的と考えられる範囲内の中間処理施設への搬入を想定しています。
19	受入停止期間の対応について	18	9	(1)	ア				その他の中間処理施設への搬入業務が受託者の責任および費用負担となる場合、委託者により処理対象物が本施設へ搬入されたうえで、受託者により本施設からその他の中間処理施設へ搬出するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	ダイオキシン水質排出基準について	22	10	(1)	イ	図表13			水質排出基準値が10pg/1以下とありますが、10pg-TEQ/1との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	固定費・変動費の対象費目について	27	11	(1)	ア～エ				固定費・変動費に含むものとして具体的な費用項目が記載されておりますが、固定費・変動費を構成する具体的な費用項目は、事業者提案とさせていただいてよろしいでしょうか。	要求水準書に記載の固定費、変動費の費目を含むことを条件に、費目の追加及び細分化に関する提案は認めます。
22	変動費算出における処理対象物量の端数について	27	11	(1)	イ				変動費の算出における処理対象物量は、単位：tにおいて、小数点第2位まで有効と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

◆ 要求水準書関連

No	質問事項	頁	要求水準書中の対応頁及び対応部分						質問内容	回答
			章	項	号					
23	委託費の支払い方法について	28	11	(2)					各月の委託料は1円未満を切り捨てて請求し，端数は年度末に請求する対応としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	インデックス・改定率の端数について	28	11	(3)					インデックスの対象期間の平均値および改定率について，小数点以下の端数の有効桁数および端数処理方法（切り捨て等）をご教示ください。	小数点第3位以下を切り捨てとします。
25	変動要素の見直しにおける許容範囲について	28	11	(3)	ア	(イ)			「±3.0%の許容範囲を置く」との記載がありますが，許容範囲を協議いただくことは可能でしょうか。	許容範囲についての協議には対応いたしかねます。
26	評価指標の初期値について	28	11	(3)	ア	(イ)			「初回は初期値（入札公告月を含む過去12か月分の平均値とする）」との記載がありますが，初期値は2025年7月から2026年6月の平均値と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	変動要素の見直しの対象費用について	28	11	(3)	イ				SPCのその他経費やSPCの付帯業務費など，（ア），（イ）に記載されていない費用についても，（別紙5）様式第12号入札内訳書-ア「運営費（ライフサイクルコスト）」に記載した費用は，すべて見直しの対象であると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	見直し後委託費の端数について	28	11	(3)	ウ				見直し後の委託費は，費用項目ごとに1円以下切り捨てで算出するという理解でよろしいでしょうか。	1円未満切り捨てにより算出します。
29	変動費の改定方法について	28	11	(3)	ウ				変動費の改定は，変動費単価に対して行うという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	環境計測にかかる費用内訳について	31	別紙12	(2)	ウ				費用内訳について，提出が必要となる項目をご教授願います。	外部に委託しているものは外部委託費として計上し，SPCで別途費用を負担する項目があれば，その費目を記載いただくことを想定します。

※必要に応じて記入欄を追加すること。

◆ 様式集関連

No	質問事項	様式名	様式番号		質問内容	回答
			号			
1	年間ごみ処理量について	SPCの運転経費[変動費]	12	ウ	本件施設の設備・機器の点検，補修等による受入停止期間の発生が事前に想定される場合であっても，本様式および入札金額の変動費の算出における年間ごみ処理量は38,000tとするという理解でよろしいでしょうか。	補修等によりやむを得ず受入停止期間が発生する場合も，外部処理が発生しないように運営いただくことを想定しています。また，万一外部処理が発生する場合も，変動費の増減の発生有無をあらかじめ見込めないため，入札金額の変動費の算出に当たっては38,000tを前提としてください。
2	営業収益・営業費用の内訳について	SPCの事業収支計画	12	ク	営業収益に関する内訳を記載した様式第12号-ア，ウ～キとの整合性をとるため，本様式の営業収益に運転経費，補修等費用，人件費，その他経費，付帯業務費の内訳を記載することとし，営業費用は固定費・変動費の内訳を記載する形としてよろしいでしょうか。	SPCの営業収益は市から支払われる委託費が該当すること，委託費は固定費と変動費の合算として算出されるものと要求水準書において定義していることを踏まえ，現行の様式第12号-クの様式に基づいて記載してください。
3	売電収入について	SPCの事業収支計画	12	ク	売電収入は市様に帰属するため，売電収入の行は削除してよろしいでしょうか。	削除することで差し支えありません。
4	受入停止期間について	主要機器の補修等計画 維持管理スケジュール 燃料・副資材等使用計画	9	2 4(2) 4(3)	変動費を構成する燃料・副資材等を除き，本件施設の設備・機器の点検，補修等による受入停止期間の発生を前提とした計画としてよろしいでしょうか。	受入停止期間が発生しないよう運営することを求めます。
5	受入停止期間について	ごみ焼却施設の電力供給計画（令和9年度・基準ごみ質）	9	4(4)	本件施設の設備・機器の点検，補修等による受入停止期間の発生が事前に想定される場合，「本施設の運営に伴うCO2排出量」は受入停止期間の発生を前提とした計画としてよろしいでしょうか。	受入停止期間が発生しないよう運営することを求めます。
6	記載する年度について	燃料・副資材等使用計画	9	4(3)	本様式は単年度分のみ作成するという理解でよろしいでしょうか。使用量が異なる年度がある場合，備考欄に年度および使用量を記載すればよいという理解でよろしいでしょうか。	様式第9号-4（3）には，代表的な単年度の使用量を記載してください。年度ごとの詳細な費用は，様式第12号-ウに記載してください。

※必要に応じて記入欄を追加すること。